



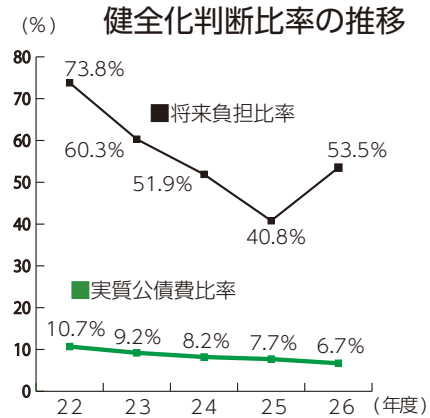
市の財政健全化判断比率を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成26年度の健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

健全化判断比率とは

健全化判断比率には、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4つの指標があります。⑤資金不足比率は、地方公営企業会計の会計ごとに、資金の不足額を事業の規模で除したものです。

分かりやすく言うと、財政状況が危うくなった時点でイエローカード（早期健全化基準）により警告を与え、その自治体自らが財政再建できないと明確になればレッドカード（財政再生基準）で、国の関与のもとに財政再建に取り組むことになる、という制度です。



平成26年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率

指標	指標の内容	田村市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	一般会計等（田村市では一般会計・授産場事業特別会計・診療所事業特別会計）の実質赤字比率です。 ※対象となる会計はすべて黒字であり、実質赤字比率は算定されません。	—	12.82%	20%
②連結実質赤字比率	すべての会計（一般会計等・公営事業会計（田村市では国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・公営企業会計））の実質赤字比率です。 ※対象となる会計はすべて黒字であり、連結実質赤字比率は算定されません。	—	17.82%	30%
③実質公債費比率	公債費や公債費に準じた経費の比重を示す比率です。 ※前回算定値（平成25年度：7.7%）と比べると、1.0ポイント下がりました。 これは、過去3ヵ年平均で算定する数値となるため、平成25年度に一部公債費の繰上償還を実施し、地方債（借入れ）残高が減少したことのほか、一部事務組合負担金等の債務負担額が減少したことによるものです。	6.7%	25%	35%
④将来負担比率	地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債をとらえた比率です。 ※前回算定値（平成25年度：40.8%）と比べると12.7ポイント増加しました。 大越小学校の改築や、本庁舎建設事業をはじめとした主要建設事業に対する負担のほか、公立小野町地方総合病院建設にかかる負担金等の増額によるものです。	53.5%	350%	—
⑤資金不足比率	公営企業（田村市では水道事業会計、滝根町観光事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計）ごとの資金不足に対する比率です。 ※すべての公営企業において資金不足額、資金不足比率はありません。	—	20%	—

①および②については、黒字のため、⑤については、資金が不足していないことで数値が算定できなかったため、「—」と表示しています。
今後も引き続き、健全な財政の維持に努めていきます。

内部被ばく検査についてのお知らせ

10月から、ホールボディーカウンターによる内部被ばく検査は、お住まいの地域や年齢に関係なく、ご希望により随時受けることができます。ぜひ、放射線の健康への影響に対する不安を取り除くとともに、健康管理に役立ててください。

- 個別通知はしません。検査はすべて予約制になります。予約していない場合は、検査を受けることができません。
- 対象者：2歳以上の全市民
- 検査日時：日曜日から木曜日まで（祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後4時
- 除染作業などに従事する際の業務上の証明としての検査は、受け付けていません。
- 交通手段がない場合は、送迎がありますので、放射線健康管理センターにお問い合わせください。
- 予約および問い合わせ：田村市放射線健康管理センター ☎77-3900
- 電話受付日時：日曜日から木曜日まで（祝日・年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時

放射線と健康に関する講演会のお知らせ

～「田村市の放射線の現状と対応」～

放射線に対する健康対策は、現状を知ったうえで、日常生活を送ることが大切です。田村市の放射線のこれまでの経過と現状について、また今後の生活面の対応について、福島県の事業とも深くかかわっている放射線関係専門の先生に講演いただきます。健康管理に役立てていただくため、ぜひ聴講してください。

- 開催日時 10月28日（水）午後1時30分～午後3時30分
- 開催場所 田村市役所 1階 多目的ホール
- 講演内容 演題 「田村市の放射線の現状と対応」
講師 長崎大学 原爆後障害医療研究所 社会医学部門 教授 松田尚樹氏

講師プロフィール
薬学博士、日本放射線安全管理学会会長
福島県「放射線と健康」アドバイザー

- 申込方法 前日までに保健課までお申し込みください。
- 申込および問合せ 保健課 ☎81-2271